

乗り場のご案内 (詳細は東海汽船ホームページ「乗り場・駐車場案内」をご覧ください)

東京／竹芝客船ターミナル



☎03(3433)1251 (竹芝桟橋)

〒105-0022 東京都港区海岸1-12-2

- JR浜松町駅(北口)より徒歩約8分
- ゆりかもめ竹芝駅より徒歩約1分
- 地下鉄大門駅より徒歩約10分

熱海港



☎0557(82)2131

〒413-0023 静岡県熱海市和町浜南町6-11

- 熱海駅よりタクシーで約10分 バスで約15分
- ※熱海駅から熱海港までは道路が混雑していますと、車で40分ほどかかる場合がありますので、十分余裕をもってお出かけください。

下田港 (神新汽船のりば)



☎0558(22)2626

〒415-0023 静岡県下田市3-18-22

- 伊豆急下田駅よりタクシーで約7分
- 伊豆急下田駅より徒歩約20分
- ※水曜休み

朝のジェット船 就航案内

高速ジェット船「セブンアイランド」の朝の就航状況については、
専用電話(テープ案内)

☎03(3433)2101

毎朝6:00より8:00まで

またはホームページ「本日の運航状況」にてご案内いたします。

<https://www.tokaikisen.co.jp/schedule/>



お申込みのご案内(要約)(このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面および同法12条の5に定める契約書面を兼ねています。)

この旅行は東海汽船(株)(以下「当社」という)が企画・募集・実施する企画旅行であり、企画旅行契約の内容及び条件は各一入として記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする最終旅行日程表および当社旅行予約(募集型企画旅行契約の部)によります。

1.お申込み方法と旅行契約の成立

- (1)所定の申込書に必要事項を記入のうえ、下記のお申込金又は旅行代金全額を添えてお申込み頂きます。お申込金は旅行代金、取消料または違約料の一部として取り扱います。
- (2)募集型企画旅行契約は当社が締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (3)電話などによるお申込の後、当社よりご案内書や精算用の郵便振込用紙などをお送りいたします。当社が旅行の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込金または旅行代金をお支払い頂きます。なお、お申込みが、出発日から7日以内の場合、ご案内書や精算用の郵便振込用紙などは、お送りしない場合があります。また運送約款が適用する旅行は、この別とします。
- (4)お申込金(おひとり)

旅行代金	3万円未満	3万円以上
お申込金	5,000円から、旅行代金まで	10,000円から、旅行代金まで

2.旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日より前に

お支払い頂きます。

3.旅行代金に含まれるもの、含まれないもの
パンフレットに記載された旅行日程に記載されている行程の交通費、宿泊費、食費、および消費税等諸税が含まれています。

これらの諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても払戻しはいたしません。旅行日程に含まれない交通費、飲食費および個人的性質の諸費用等は含まれていません。

4.旅行内容、旅行日程の変更

(1)当社は、天災地変、気象条件、暴動、官公署の命令その他当社の管理できない事由が生じた場合、旅行内容を変更する場合があります。ただし、緊急の場合においてやむをえないときは、変更後に理由を説明いたします。

(2)お申込みいただいた人数の取り消される場合は契約条件の変更となり、実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますので、予めご了承ください。なお、詳しくは係員にお尋ねください。

5.お客様による旅行契約の解除

(1)お客様は次に定める取り消し料をお支払い頂くことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。

取消日	21日前まで	20～8日前	7～2日前	前日	当日	旅行開始後及び無連絡不参加
取消料	無料	20%	30%	40%	50%	100%

※旅行日程日曜日より前日に行きます。

(2)お客様の都合で出発日・コース・宿泊ホテル等を変更される場合にも上記の取消料が適用されます。

(3)お客様は下記に該当する場合、取消料を支払うことなく旅行契約を解除することができます。

- a.契約内容の重要な変更が行われたとき
- b.天災地変、気象条件、官公署の命令その他の事由により旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、または、不可能となる恐れがきわめど大いとき
- c.当社の責任に帰すべき事由により旅行実施が不可能となったとき

6.当社による旅行日程の変更

(1)お申込み人員がパンフレットに記載した最少催行人員に満たないときは旅行の

実施を取り止める事があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

(2)次の各一に該当する場合は、当社は募集型企画旅行契約を解除することがあります。

- a.お客様が当社が予め明示した性別、年齢、資格、技能その他旅行参加条件を満たしていないことが判明したとき
 - b.お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき
 - c.お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げる恐れがあると認められたとき
 - d.天災地変、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他当社の責任に帰すべき事由により旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、または、不可能となる恐れがきわめど大いとき
- (3)お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払わないときは、当社は旅行契約を解除することがあります。
- (4)当社は本項(1)及び(2)により旅行契約を解除したときは、既に収受している旅行代金を払戻いたします。また、本項(3)により旅行契約を解除したときは、違約料を差し引いて払戻いたします。

7.添乗員等

(1)添乗員の同行の有無はパンフレットに明示します。

(2)添乗員は旅行日程を円滑に実施するための業務を行います。お客様は日程の円滑な実施と安全のため、添乗員の指示に従っていただきます。

(3)添乗員の同行しない旅行においては、お客様が旅行サービスを受けるために必要なクーポン類をお渡しいたします。旅行サービスの提供を受ける手続きはお客様ご自身で行っていただきます。

(4)添乗員が同行しない区間および現地係員が業務を行わない区間において、悪天候などによってサービスの内容の変更が必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配および必要な手続きは、お客様ご自身で行って頂きます。

8.当社の責任および免責事項

(1)当社は募集型企画旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被らした損害を賠償いたします。

(2)手荷物の損害については、損害の発生の日から14日以内に当社に通知があった場合に限り、15万円を限度として賠償いたします。当社に故意または重大な過失がある場合は除きます。

(3)お客様が次に示す事由により損害を被られたときは責任を負いません。

- a.天災地変、気象条件、暴動またはこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは中止
- b.運送・宿泊機関等のサービス提供の中止またはこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは中止
- c.官公署の命令、伝染病による隔離またはこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは中止
- d.自由行動中の事故⑤食中毒⑥盗難⑦運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更またはこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的の滞滞在時間の変更

9.お客様の責任

お客様の故意または過失により当社が損害を被ったときは、お客様に損害の賠償をしていただきます。

10.特別補償

当社は当社の責任が生じるか否かを問わず、募集型企画旅行予約の特別補償規定で定めるところにより、お客様が募集型企画旅行参加中その生命、身体または手荷物の上被った一定の損害について、予め定める額の補償金および見舞金を支払います。なお運送約款を適用する旅行はこの別とします。

11.旅程保証

(1)旅行日程に次のような重要な変更が行われた場合、その変更の内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金をお支払いいたします。ただし、一旅行契約につき旅行代金の15%を上回し、また、補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。〔()内は旅行開始後の率です。〕

- ①旅行開始日または旅行終了日の変更 1.5%(3%)
 - ②入場する観光地または観光施設、レストランその他の旅行目的の地の変更 1%(2%)
 - ③運送機関の等級または設備のより低い料金のものの変更 1%(2%)
 - ④宿泊機関の種類または社名の変更 1%(2%)
 - ⑤宿泊機関の種類または名称の変更 1%(2%)
 - ⑥宿泊泊の客室の種類、設備または景観その他客室の客室の条件の変更 1%(2%)
 - ⑦各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項の変更 2.5%(5%)
- (2)次に掲げる変更の場合は、変更補償金はお支払いいたしません。

12.その他

- (1)当社はかかる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2)子どもも6歳以上の小学校就学児です。
- (3)大型客船または客船利用等級は特に記載のないものはすべて2等です。
- (4)お申込みの締結日は特に定めるもの以外、宿泊の件うものは出発の前日まで、またお申し込みオプションは、出発の前日とします。ただし、旅行の前日以前に募集定員を満たし締め切りとなり、運送に24時間前に設定を中止する場合があります。

13.このパンフレットは、2025年5月1日現在の資料で作成しております。
今後の社会情勢等により、変更となる場合がございます。

旅行会社で定める場合は、旅行会社発行のクーポン券等を乗船受付窓口にご提出ください。
※民泊、旅館、ホテル等宿泊施設においてお客様が、酒類、料理、その他サービス等の追加された場合は追加料金に於いて原則として消費税が課税されます。

●旅行予約(募集型企画旅行契約の部)について
この条件書に定めない事項は当社旅行業約款によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

●確定情報をご記載する最終旅行日程表につきましては、当社より特に連絡の無い場合は、本パンフレット記載内容をもって替えさせていただきます。

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。
この旅行契約に於いて、ご不明な点があれば、ご連絡頂く取扱管理者にお訊ねください。

●国内旅行傷害保険加入のごおすすめ
安心してご旅行いただくため、お客様自身で保険を付けられることをおすすめいたします。

個人情報の取り扱いについて

- (1) 東海汽船株式会社(以下「当社」)及び下記「販売店」(記載の受託旅行業者(以下「販売店」))は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様の連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただく。必要と範囲内において当該機関等に提出いたします。
- (2) 当社及び販売店が取扱う商品、サービスに関する情報をお客様に提供させていただくことがあります。

(お知らせ) 東海汽船では平成16年12月より、運航のための燃料油価格が一定水準以上上昇したため、燃料油価格変動調整金を導入することになりました。このパンフレットに掲載の商品(おすすめオプション、オプション料理を除く)には全て燃料油価格変動調整金を含んでおります。

共通のご案内

- コースの凡例 一船。
- 天候その他の都合により行程が一部変更になることがあります。
- ご旅行中の行程は、グループ内同一となります。
- 民泊ではセルフサービスが基本です。寝具の上げ下げ、食事の片付け等は、各自をお願いします。
- 早朝着の場合は、お部屋の利用をお待ちいただくようになります。あらかじめご了承ください。又、休憩場所利用の場合、別途料金のかかる場合もございます。(現地現金払い)
- お宿はおお客様がご予約の際ご指定ください。(満室の場合は他の宿のご利用とさせていただきます)
- 延泊は最大2泊までとなります。
- 各ページに掲載されています料理写真は季節により内容や器が変わる場合があります。その他の写真はイメージです。
- 掲載の代金はすべて消費税込みです。
- 船便の席は窓側、通路側などご指定はいただけません。また宿の部屋につきましても海側、山側などご指定はいただけません。

プランのご紹介

- ★このパンフレットのプランは、お客様ご自身でご利用いただくものです。
- ★ベトナム同伴のご旅行はできません。
- ★お申し込みのお客様は、ご出発までのご案内書をお渡し致します。ご案内書は、ご出発の7日前までにご予約いただいた場合は、事前にお送り致します。6日以後にお申し込みの場合は、原則として乗船当日にお渡し致します。
- ★お申し込みの締結日は、特に指定がない限り宿泊プランは出発日の4日前まで、おすすめオプションは出発日の2日前(八丈島・シタコ・大島観光タクシープラン、ダイビングプランは5日前)まで承ります。
- お申し込みの際は、プランのコース番号をご指定ください。

船内持込みの手荷物について

有料手荷物については、「手荷物券」がないと船内に持込めません。必ず乗船前に窓口で「手荷物券」をお買い求めください。なお、有料手荷物に「手荷物券」が付いていないと下船地で料金をお支払いいただく場合があります。船内持込み基準等は下記より、ご確認ください。



大型客船

高速ジェット船



船の欠航などについて

- 往路 ●天災地変、気象条件、官公署の命令、運送機関の遅延、不通、スケジュール変更により旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、または不可能となる恐れがあると認められたとき、出発便が欠航となる場合があります。その場合は「アーヤンセ」となり、旅行代金は全額返金いたします。船舶の就航の決定は大型客船プランは出発当日の17:00以降、東海汽船竹芝支店(☎03-3433-1251)へ、また東京急行のジェット船プランは出発当日の午前6:00以降、東海汽船竹芝支店(午前6:00～8:00)は☎03-3433-2101、また東京急行のジェット船プランは午前8:00以降、東海汽船熱海代理店(☎0557-82-2131)へお問い合わせください。
- 当社判断によって、天候状況により着岸出来ない場合があります。(着岸できない場合、そのまき返す返すか、目的地まで行かず途中またはその先の島へ着岸に等しい場合があります。その場合、乗船前にお客様より旅行不参加の申し出があった場合は、旅行代金は全額返金いたします。また、目的地まで船が行かず、途中島に着岸しても下船せず、同じ船でお帰りの場合も全額返金いたします。
- 船便の欠航等により目的の旅行地に到着できなかった場合、当該旅行は中止となり、そのまま利用の船便にて出発地へお戻りいただき、出発地にて払い戻しまたは欠航証明書の発行等を行います。旅行途中において、行き先変更または運航途中にて予約以外の他の船便や、他の交通機関のご利用についてはお客様ご負担となりますので、予めご了承くださいませようお願いします。
- 復路 ●復路が欠航になり、延泊の必要がある場合、宿泊費、食費、交通費(当社船便以外の航空機など)等は、お客様の負担になります。但し復路乗船は有効となりますので、空席がある場合は後日ご利用いただけます。また、他の交通機関を利用して帰られた場合など、当社復路乗船の旨の払戻しはいたしません。(上級席ランクアップオプションを含めて払戻しはいたしません)
- 海上状況不良により、復路船便の出港時刻が繰上る場合があります。お手数ですがお帰りの当日の朝は必ず現地の東海汽船に出港時刻・出港地をご確認ください。
- 新島または式根島のプランで、往復それぞれにおいて海上不良により、船舶が目的地での到着・出発ができず、新島プランの場合は式根島にて、式根島プランの場合は新島にての到着・出発となる場合があります。その場合は新島～式根島間、式根島～新島間の交通費(村営船に上り、大人片道430円)は、お客様のご負担となりますのでご了承ください。

旅行企画実施 東海汽船(株)

東海汽船お客様センター

☎03(5472)9999 ☎0570-005710

受付 9:30～18:00(毎日)

東京都知事登録旅行業第2-1793号 東京都港区海岸1-16-1

総合旅行業務取扱管理者 福岡 雅之

◆東海汽船ホームページアドレス

<https://www.tokaikisen.co.jp/>



●お申し込みは……

株式会社 四季の旅

東京都千代田区神田小川町3-1-1 BMビル7階
TEL: 03-5577-2929 FAX: 03-5577-2930